

**四日市市集中改革プラン**  
**（平成 17～21 年度）**  
**改革事項別一覧表**

**平成 18年 3月**  
**四日市市**

# 改革事項別一覧表 目次

## 基本項目

- 1 . 事務事業等の改善・再編・統廃合等 ..... 1 4
- 2 . 外部委託等の推進 ..... 1 8
- 3 . 定員及び人事管理の適正化 ..... 2 4
- 4 . 給与の適正化 ..... 2 6
- 5 . 組織機構の見直し ..... 2 8
- 6 . 外郭団体の見直し ..... 3 0
- 7 . 経費節減等の財政効果 ..... 3 2
- 8 . 地方公営企業の経営改革 ..... 3 4

## 四日市市集中改革プラン改革事項別一覧表の見方

### 2. 外部委託等の推進

集中改革プランの基本項目を示す。

基本項目の改革事項全体を通じた基本的考え方を示す。

#### <基本的な考え方>

公民連携の可能な領域における行政と民間（市民・企業）の多元的な協働の視点に立って、行政と民間との役割分担を見直すとともに、公共サービスの最適な実施主体による公共経営を進める。特に、従来から直営としてきた事務事業等については、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される場合、積極的に外部委託等の推進を図る。

改革事項の番号と名称を示す。

改革事項に関する内容説明を示す。

| No. | 改革事項                    | 改革内容  |
|-----|-------------------------|---|
| 48  | 市立保育園の民営化( 9 園のうち 5 園 ) | 民間活力を導入しながら、市全体の保育や子育て支援の拡充を図るため、市立保育園の設置運営を社会福祉法人に移管する。民営化計画及び応募提案より、当面对象 5 園についての民営化を進める。 |

#### 改革目標年度の記号

〔検討事項〕(改革事項「・・・検討」のもの)  
検討・研究、 中間整理、 方針決定、  
方針決定後実施等

#### 〔実施事項〕

検討・研究、 試行・一部実施、 実施、  
実施後改善、毎年度取組を要する場合

行政経営戦略プラン（平成 16  
～18 年度）・行革プランからの  
継続又は新規、継続の場合の  
行革プラン番号を示す。

改革事項の担当  
部課名を示す。

| 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属       |
|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|------------|
| H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続 / 新規              | 番号 |            |
|        |     |     |     |     | 継続                   | 39 | 保健福祉部児童福祉課 |

1. 事務事業等の改善・再編・統廃合等

< 基本的な考え方 >

事務事業や業務（以下「事務事業等」という）については、市民にとって必要なサービスが提供できるか、ねらいとする成果が得られているかの視点から、業務棚卸表等を用いて評価し、その結果を活用するとともに、財源配分方式による予算編成によって事務事業等の重点化や効率化を進める中で、事務事業等の改善・再編・統廃合等を行う。

| No. | 改革事項                        | 改革内容  | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属                                  |
|-----|-----------------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|---------------------------------------|
|     |                             |   | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |                                       |
| 1   | 業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成 | 業務棚卸表を本市の基本ツールとして位置付け、計画(Plan)段階:3年業務棚卸表、予算編成時業務棚卸表)業務執行(Do)段階:事務引継、組織管理、外部委託検討等)と評価(See)段階:決算時業務棚卸表による事後評価)による「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを推進する。 |        |     |     |     |     | 継続                   | 1  | 経営企画部政策課 行政経営課                        |
| 2   | 政策マネジメントの強化                 | 経営戦略会議においてトップのめざすビジョンと業務棚卸表に示される組織の使命をもとに政策の重点化を図り、それに応じた人的・財政的な資源配分を行うことにより、各事業部門がその実現に向け戦略的に施策や事業を展開する本市独自の政策マネジメントを構築し、その機能を高める。           |        |     |     |     |     | 継続                   | 2  | 経営企画部政策課 行政経営課                        |
| 3   | 外部評価の導入                     | 業務棚卸表(See段階)における現場の管理者の自己評価を基本としつつ、評価視点の多角化を図って総合的な評価体制を構築するため、外部の専門家等による評価委員会を設置し、外部の視点による評価を導入する。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 12 | 経営企画部政策課 行政経営課                        |
| 4   | 決算や監査における行政評価の活用            | 投入した予算によってどのような結果が得られたか、議会や市民に説明責任を果たしていくため、業務棚卸表に掲げる達成すべき目標やその実績等を決算説明資料や監査資料に活用し、事業の評価に基づいた施策や事業の見直しに結びつける。                                 |        |     |     |     |     | 継続                   | 18 | 経営企画部行政経営課 財政経営課 監査事務局                |
| 5   | 財源配分方式による予算編成システムの推進        | 限られた財源でどのような成果を上げるかという視点に立って、経済性・効率性・有効性の3つの尺度に基づき予算編成をしていくため、業務棚卸表と連携した財源配分方式による予算編成システムを推進する。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 17 | 経営企画部財政経営課                            |
| 6   | 印刷・集配業務の見直し                 | 本庁地下の印刷室を各課のセルフサービスとするなど、印刷・集配業務の見直しを行う。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部総務課                                |
| 7   | 審議会・委員会等への女性の参画促進           | 「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 9  | 総務部人事課 市民文化部女性課(平成18年度名称変更予定 男女共同参画課) |
| 8   | 新住民情報関連システムの構築              | 現行の住民情報関連システムは導入後15年以上を経過しており、運用保守の困難化と併せ、多数の人員と多額の運用経費を投入していることから、新システムを導入し、経常経費の大幅な削減を図る。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 26 | 総務部 IT推進課                             |
| 9   | 情報セキュリティ対策の評価と見直し           | 情報セキュリティ対策を統合し、定期的な見直しを行うための評価システムを構築する。  |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 64 | 総務部 IT推進課                             |
| 10  | 電子入札システムの導入                 | 三重県内の自治体において共同で導入を検討している電子入札のシステムについて、入札参加者の対応状況等を見ながら、業者の登録業務等も含め検討し、導入を図る。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 27 | 総務部 IT推進課 税務理財部調達契約課                  |
| 11  | 地区市民センターの見直し                | 地区市民センターの運営について、住民主体の観点から民間人を地域マネージャーとして登用し、住民自治の推進を図る。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 10 | 市民文化部市民文化課                            |
| 12  | 連絡員制度の見直し                   | 個人情報保護の観点から、個人宛ての文書を可能な限り郵送化するとともに、連絡員の業務内容について、全市的な均一化に向けた見直しを行う。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 35 | 市民文化部市民文化課                            |

| No. | 改革事項                               | 改革内容  | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属                  |
|-----|------------------------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|-----------------------|
|     |                                    |   | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |                       |
| 13  | 幼稚園・保育園の一体化と一元化施設の検討               | 四日市市就学前教育検討委員会」の答申のほか、国における就学前教育「保育を一体として捉えた一貫した総合施設」の検討の動向を踏まえ、幼稚園・保育園の一体化とそれぞれの機能を一元化した新たな総合施設の設置について、個別・具体的な検討を行い、新たな幼保の関係づくりを目指す。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 7  | 教育委員会教育総務課 保健福祉部児童福祉課 |
| 14  | 応急診療所の見直し                          | 小児救急医療の充実を含め、応急診療所の見直しを検討する。平日夜間診療の廃止、市立四日市病院ERよっかいちへの統合、民営化(医師会委託)などの案を中心に見直しを行う。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 41 | 保健福祉部保健センター           |
| 15  | 健康相談業務等の見直し                        | 中央及び西老人福祉センターが実施している健康相談業務について、両施設に指定管理者制度を導入するとともに、ヘルスリーダー制度についても継続的に養成、活用することにより、事業の改善を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 保健福祉部保健センター           |
| 16  | 食肉流通再編、統合の検討                       | 畜産公社の運営が取扱頭数の減少などにより一段と厳しい状況の中、施設の維持管理、市場機能強化対策など市の財政負担が増大している。現在、四日市地区食肉流通再編統合検討協議会において、「三重県食肉流通再編統合の基本的方向」について議論をしており、今後は、三重県及び全市町が財政負担を行うというコンセンサスを得ながら、効率的、安定的な県域食肉処理施設への再編を検討する。 |        |     |     |     |     | 継続                   | 42 | 商工農水部農水振興課            |
| 17  | 競輪事業の存廃を含めた見直し検討                   | 競輪競技に関する事務以外の民間委託が可能となったことにより、競輪事業の運営のあり方について、競輪事業の存廃を含めた見直しを検討する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部けいりん事業課          |
| 18  | 大気汚染常時監視測定局の配置見直し                  | 大気汚染常時監視測定局11局のうち、他局との統廃合が可能な一般環境大気測定局3局を廃止(廃止局:市役所、窯業センター、富洲原小局)し、自動車排出ガス測定局を設置する。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 43 | 環境部環境保全課              |
| 19  | ISOからYSOへの変更                       | 環境マネジメントシステムの実質的な運用は担保しつつ、ISOサイトをすべてYSOサイトに変更し、他市町と相互に審査し合う等の方法で内部審査を強化するなど、認証取得に代わる方法を検討する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部環境保全課              |
| 20  | 樹木の害虫駆除業務の廃止                       | スズメ蜂、樹木等の害虫駆除業務については、専門知識をもった民間業者による対応が可能であることから、直営での業務を廃止する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部生活環境課              |
| 21  | 中間検査の実施及び審査 検査体制の充実と民間確認検査機関への指導強化 | 構造計算書偽装問題から建築基準法が改正される予定であり、市民への安全・安心を担保するために中間検査の実施と専門性を高めた審査 検査体制の充実を図る。また、本市での民間確認検査機関への申請率が40%を超える状況にあり、民間確認検査機関への指導強化に努める。   |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 45 | 都市整備部建築開発課            |
| 22  | 公園、河川等の維持管理方法の見直し                  | 公園愛護運動に積極的に取り組んでもらうために施設のリニューアルや樹種転換について地域との調整を図る。<br>河川、排水路等の除草、清掃等について、自治会、NPO等の団体に委託の調整を行う。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 46 | 都市整備部市街地整備 公園課 河川排水課  |
| 23  | 交通災害共済業務の廃止                        | 昭和43年から交通事故による災害を受けた市民を救済するための共済制度として実施している交通災害共済業務について、民間保険の充実等により加入率が著しく低下(H16:18.8%)していることから、廃止する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部管理課              |
| 24  | 通学区域の弾力的運用の拡大                      | 平成15年3月の「四日市市小・中学校通学区域制度等検討委員会」の答申内容を踏まえ、小中学校において通学区域の弾力的運用の拡大の検討と学校選択制の導入について検討してきたが、当面現行の通学区域制度において、児童・生徒・保護者からの見直し要望が強い隣接校への通学区域の弾力的運用の拡大を図る。                                      |        |     |     |     |     | 継続                   | 57 | 教育委員会教育総務課            |
| 25  | 温水プールのあり方を見直し                      | 昭和49年竣工後、32年が経過し老朽化が進んでおり、耐震補強等の補修が必要となることから、スポーツ振興の観点より、そのあり方(廃止を含む)について見直しを行う。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 61 | 教育委員会スポーツ課            |
| 26  | 学校給食業務の効率化                         | 学校給食業務のなかよし給食の拡大・民間委託化を検討し、業務の効率化を図る。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 62 | 教育委員会学校教育課            |
| 27  | 四日市港管理組合負担金を見直し                    | 今後の港湾行政の方向を踏まえ、県市の負担割合、新たな港湾の管理運営組織を検討、実施する。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 16 | 経営企画部政策課              |

## 2.外部委託等の推進

### < 基本的な考え方 >

公民連携の可能な領域における行政と民間（市民・企業）の多角的な協働の視点に立って、行政と民間との役割分担を見直すとともに、公共サービスの最適な実施主体による公共経営を進める。特に、従来から直営としてきた事務事業等については、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される場合、積極的に外部委託等の推進を図る。

| No. | 改革事項                                       | 改革内容   | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属                           |
|-----|--|--|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|--------------------------------|
|     |  |  | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |                                |
| 28  | 市場化テストの導入検討                                | 民間との競争が可能な部門を対象に、市場化テスト制度導入の検討を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 経営企画部行政経営課                     |
| 29  | 公の施設の管理における指定管理者制度の導入                      | 公の施設の管理については、地方自治法の改正（平成15年9月2日施行）に伴い、市の出資法人又は公共団体若しくは公共的な団体による管理委託制度を改め、新たに民間事業者を含む市の指定する法人による管理の代行を行う指定管理者制度を導入し、公の施設の適正かつ効率的な運営を図る。なお、平成18年度から27の施設について導入を行う。 |        |     |     |     |     | 継続                   | 34 | 経営企画部行政経営課、関係部課                |
| 30  | 広報業務の外部委託拡大検討                              | 「広報よっかいち」の原稿のデータ化、レイアウトの作成を原稿形態のデータ化、統一化を図ることで外部委託の拡大を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部広報情報課                       |
| 31  | 職員福利厚生業務の外部委託                              | 職員福利厚生業務の外部委託を活用することにより、業務の効率化を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課                         |
| 32  | 職員給与計算業務の一部外部委託                            | 職員給与計算システムのリプレイスを契機に、給与制度の運用部分を除き、一部外部委託を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課                         |
| 33  | 臨時職員賃金管理業務の外部委託検討                          | 臨時職員の管理業務については、社会保険、雇用保険等、福利厚生業務との関連も密接であることから、福利厚生業務の委託状況を踏まえ、人事課・児童福祉課・教育総務課の3課で所掌する臨時職員の管理業務について外部委託を検討する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課 保健福祉部児童福祉課 教育委員会教育総務課   |
| 34  | IT推進課業務の外部委託拡大                             | 新住民情報システムの構築により、外部委託の内容及び業務量について再度見直しが必要となっており、統計業務を含めIT推進課全業務の見直しを行い、外部委託の拡大を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部IT推進課                       |
| 35  | 防災・水防倉庫保守点検業務の外部委託                         | 防災備蓄倉庫及び水防倉庫の保守管理について外部委託の導入を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部防災対策課                       |
| 36  | 市税証明等窓口業務の外部委託検討                           | 納税課における市税証明発行業務、市民税課における自動車臨時運行許可業務や原動機付自転車等の新規登録、廃車等の受付業務及び資産税課における土地、家屋価格等の縦覧業務等について外部委託の導入について検討する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 税務理財部納税課 市民税課 資産税課             |
| 37  | 国民健康保険及び国民年金関係業務の一部外部委託検討                  | 国民健康保険事務及び国民年金関係事務等の一部外部委託について検討する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 税務理財部保険年金課                     |
| 38  | 防犯外灯補助金交付業務の外部委託                           | 現行制度の問題点の整理とともに、申請の取りまとめを行っている団体事務局の事務処理能力の向上を図り、外部委託を進める。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 市民文化部市民文化課                     |
| 39  | 美術展の外部委託                                   | 芸術・文化鑑賞型事業を中心に自主事業として、優れた文化振興事業を展開する財団法人四日市市文化振興財団に文化振興事業の一つとして美術展の委託を実施する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 市民文化部市民文化課                     |
| 40  | 国際交流、外国人市民との共生業務の外部委託                      | 国際交流及び共生事業については、財団法人四日市国際交流協会との役割分担を明確に整理するとともに、民間団体の育成等支援を行いながら、協会を含む民間団体への外部委託を図る。   |        |     | ○   | ○   |     | 新規                   |    | 市民文化部国際課                       |
| 41  | 女性センターの指定管理者化<br>(平成18年度名称変更予定：男女共同参画センター) | 女性の自立促進と交流、情報の提供の場、市民活動の拠点としての女性センターについて、DV問題、センター機能の基盤強化、受託団体の育成等についての対応を見極めながら、指定管理者制度の導入を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 市民文化部女性課（平成18年度名称変更予定：男女共同参画課） |

| No. | 改革事項                   | 改革内容  | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属           |
|-----|------------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|----------------|
|     |                        |   | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |                |
| 42  | 市民窓口サービスセンターの一部外部委託    | 近鉄四日市駅高架下にある「市民窓口サービスセンター」の行政処分を除く業務(住民票・戸籍謄本・所得証明等の発行)について一部外部委託を進める。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 市民文化部市民課       |
| 43  | あさけプラザの指定管理者化検討        | 施設内の図書館の管理、施設の老朽化、施設の総合管理のあり方等広域の複合施設であることを踏まえ、関係団体と協議しながら、施設の管理運営の効率化、簡素化を図るとともに、指定管理者制度の導入の検討を行う。               |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 市民文化部あさけプラザ    |
| 44  | 楠緑地運動施設の指定管理者化         | 体育館、テニスコート、ゲートボール場、多目的運動場等のより効率的な活用と市民サービスの向上のため、指定管理者制度の導入を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 楠総合支所楠プラザ      |
| 45  | 楠歴史民俗資料館の指定管理者化        | 地域ボランティアである保存運営委員会との連携をとりながら、施設の管理運営について指定管理者制度の導入を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 楠総合支所楠プラザ      |
| 46  | 楠避難会館の指定管理者化           | 施設の改築後、地域コミュニティの場として、地域に根付いた市民サービスの提供のため、指定管理者制度の導入を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 楠総合支所振興課       |
| 47  | 医療事務(レセプト点検)の外部委託検討    | レセプト点検の効率を上げ、点検に係る費用を抑えるように関連業務をまとめるなど、効果が上がる外部委託化を検討する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 保健福祉部保健福祉課 保護課 |
| 48  | 市立保育園の民営化(9園のうち5園)     | 民間活力を導入しながら、市全体の保育や子育て支援の拡充を図るため、市立保育園の設置運営を社会福祉法人に移管する。民営化計画及び応募提案より、当面对象5園についての民営化を進める。                         |        |     |     |     |     | 継続                   | 39 | 保健福祉部児童福祉課     |
| 49  | 寿楽園の民営化                | 入所者の状況から、本人の心身状態に応じた処遇、施設面でも入所者への処遇向上が図られるよう、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に運営を移管する。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 40 | 保健福祉部介護 高齢福祉課  |
| 50  | 三重北勢健康増進センターの指定管理者化検討  | 民間活力を導入し、より一層のコスト削減と利用者拡大を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 保健福祉部保健センター    |
| 51  | 勤労青少年ホームの指定管理者化        | 幅広く若い世代のための施設として変容しつつある勤労青少年ホームについて、今後のあり方の検討を進めるとともに、利用者のニーズに、より一層対応するため、指定管理者制度の導入を図る。                          |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 14 | 商工農水部商工課       |
| 52  | 大四日市まつり開催業務等の外部委託      | 「大四日市まつり」及び「四日市花火大会」関連業務について、行政主導型から市民主導型イベントに移行させていくため、引き続き外部委託の拡大を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部商工課       |
| 53  | 集団転作、水田転作支援業務等の外部委託検討  | 平成19年度から国の制度が大きく変わろうとしている中、農業者からの申告に基づく水稲の作付状況、転作状況等を確認し、水田農業ビジョンや諸規定に基づく国への報告、農業者への通知、交付金の交付等の事務について、外部委託の検討を行う。 |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部農水事業課     |
| 54  | 茶業振興センターの指定管理者化        | 出品茶への対応、茶工場の製茶業務を一括して行うことにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部農業センター    |
| 55  | ふれあい牧場の指定管理者化          | 乳牛育成部門と公園的な機能を持つふれあい部門の施設を一体として総合的に管理することにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。                                       |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部農業センター    |
| 56  | 農業センターの見直し(樹木園のあり方)の検討 | 農業をとりまく情勢に対応するため、農業センターの樹木園について、その機能の存続、他用途への活用等について検討を行う。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部農業センター    |
| 57  | 三泗鈴鹿農業共済事務組合の民営化検討     | 四日市市、鈴鹿市、亀山市、孤野町、朝日町、川越町をもって構成する一部事務組合について、関係市町と協議しながら、民営化を含めた事業のあり方、組合の役割について検討を行う。                              |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部農水振興課     |
| 58  | 北勢公設地方卸売市場管理運営の民営化検討   | 桑名市、四日市市、鈴鹿市をもって組織する一部事務組合について、関係市と協議をしながら、民営化を含めた施設の運営について検討を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 商工農水部農水振興課     |
| 59  | 環境学習センターの指定管理者化        | 市民の多様なニーズに、より効果的、効率的に対応するため、環境学習センターの管理運営に民間のノウハウを活用できるよう、受託できる団体の状況を見据えながら、指定管理者制度の導入を図る。                        |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部環境保全課       |
| 60  | 太陽光発電設置補助金交付業務の外部委託    | 太陽光発電設置補助金交付事務に関わる一連の業務について外部委託を実施する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部環境保全課       |

| No. | 改革事項                   | 改革内容   | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属               |
|-----|------------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|--------------------|
|     |                        |  | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |                    |
| 61  | 公害健康被害補償医療事務の外部委託検討    | レセプト点検業務については、業務量が少量であることから、他課のレセプト関係業務との共同処理等含め外部委託の検討を行う。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部環境保全課           |
| 62  | 合併浄化槽補助金交付業務の外部委託検討    | 汚水業務の一元化(生活排水対策部門の統合)を進める中で、合併処理浄化槽補助金交付業務について外部委託の検討を行う。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部環境保全課           |
| 63  | 資源集団回収奨励補助金交付業務の外部委託   | 資源集団回収奨励補助金の交付業務について、費用対効果等を検討し、外部委託を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 環境部生活環境課           |
| 64  | ごみ収集業務(一部ルート)の段階的外部委託  | 旧四日市市地域において現在直営で実施しているごみ収集業務の一部ルートについて、外部委託を段階的に行う。  |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 44 | 環境部生活環境課           |
| 65  | 緑化基金補助金交付業務の外部委託       | 緑化基金を活用した花と緑いっぱい事業費補助金交付要綱に基づく業務について、費用対効果等を検討し、外部委託を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部都市計画課         |
| 66  | 道路パトロール業務の外部委託         | 市道施設の点検パトロール、緊急用資材機材の備蓄・管理、事故災害時の緊急作業等について外部委託を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部道路整備課         |
| 67  | 道路後退用地業務(立会業務)の外部委託    | 道路後退用地業務のうち中心立会業務について、用地課の実施する境界立会業務と連携を図りながら、外部委託を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部市街地整備・公園課     |
| 68  | 公園緑地、街路樹管理業務の外部委託拡大    | 公園管理事務所で実施している公園、街路樹管理業務について、外部委託を拡大する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部市街地整備・公園課     |
| 69  | 屋外広告物等業務のボランティア活用      | 市民自らが違反広告物を除却できる制度(ボランティア)をつくり、住民ボランティアによる違反広告物の除却活動を推進するとともに、現在行っている違反広告物の除却業務について、外部委託を行う。       |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部管理課           |
| 70  | 境界立会業務の一部外部委託          | 境界立会業務については、地権者に対して十分理解を得るため、事前の資料調査及び現地調査を行う必要があり、測量、登記等専門的な知識が必要であることから、専門知識を有する民間業者への一部外部委託を行う。 |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部用地課           |
| 71  | 営繕業務(設計・監理)の外部委託拡大     | ストックマネジメントやアスベスト問題等行政が取り組むべき諸課題に対応するため、設計積算業務、工事監理業務については、外部委託を拡大する。                               |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部営繕工務課         |
| 72  | 市営住宅の指定管理者化検討          | 入居者の募集、収入審査、家賃徴収等市営住宅の管理業務については、先進地の事例等を研究し、指定管理者制度の導入の可否を検討し、メリットがあれば導入を目指す。                      |        |     |     |     |     | 継続                   | 47 | 都市整備部市営住宅課         |
| 73  | 四日市ドームの指定管理者化          | 四日市ドームについては、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者制度の導入を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 教育委員会スポーツ課         |
| 74  | 図書館の指定管理者化検討           | 図書館の管理運営について、引き続き窓口職員の体制の見直しを行うとともに、図書館における指定管理者化について、先進地の事例等を参考にしながら、検討を行う。                       |        |     |     |     |     | 新規<br>(一部継続)         | 58 | 教育委員会図書館           |
| 75  | 博物館の指定管理者化検討           | 博物館の管理運営について、引き続き運営費の見直しを行うとともに、博物館における指定管理者化について、先進地の事例等を参考にしながら、検討を行う。                           |        |     |     |     |     | 新規<br>(一部継続)         | 59 | 教育委員会博物館           |
| 76  | 少年自然の家・水沢市民広場の指定管理者化検討 | 学校教育との連携を図り、施設の管理運営面について、先進地の事例等を参考にしながら、指定管理者制度の導入の可否の検討を行う。                                      |        |     |     |     |     | 新規<br>(一部継続)         | 60 | 教育委員会社会教育課(少年自然の家) |
| 77  | 消防艇運営業務の外部委託           | 昭和62年度に購入した消防艇の更新時期(平成19年度)を間近に迎え、効率面及び財政面から経費の削減を図るため、船舶火災、水難救助をはじめとする海上防災について、消防艇の外部委託を行う。       |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 消防本部               |

### 3.定員及び人事管理の適正化

#### <基本的な考え方>

定員の適正化については、職員数を平成17～21年度の5年間で中核市移行事務を除き10%以上、各年度2%以上の削減を目指し、職員数の削減を進める。また、行政運営の効率化、行政と民間の多元的な協働による新しい公共空間形成等に対応できる人材育成や人事管理制度の再構築に取り組む。

| No. | 改革事項                   | 改革内容   | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属         |
|-----|------------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|--------------|
|     |                        |  | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |              |
| 78  | 適正な定員管理の推進             | 人件費総額については、更なる抑制を図っていく必要があり、職員数を平成17～21年度の5年間で中核市移行事務を除き10%以上、各年度2%以上の削減を図る。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 28 | 総務部人事課       |
| 79  | 適正な職員配置                | 多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、職員は、市民の視点に立った効率的な市役所を支える専門集団となるとともに、優れた人材確保と養成に努め、職員の能力や適性を重視した人事管理制度の再構築に取り組む。<br>団塊の世代退職後の技術・ノウハウ等の移行対応<br>職員年齢・勤続構成を考慮した採用枠<br>人事交流の見直し<br>仕期付短時間職員の活用や任用・勤務形態の多様化の検討<br>職員のモチベーション維持向上・職の庁内公募制の検討<br>女性職員の登用<br>職員の心身健康対策 - 職場復帰プログラムの充実 |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 66 | 総務部人事課       |
| 80  | 昇任制度の見直し               | 従来よりも意欲、能力、実績を重視した昇任制度とするため、係長級への候補者研修制度の導入を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課 職員研修所 |
| 81  | 人事考課の見直し               | 能力と実績による人事管理を基本として、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事考課の見直しを図る。<br>勤勉手当への実績反映と併せ、係長及び課長補佐級に目標管理に基づく成績評価の適用拡大<br>職種や職階に応じた人事考課制度の整備推進のため、行動基準・行動観察尺度等評価手法の導入研究   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課       |
| 82  | 職員研修業務の見直し及び人事考課との連携強化 | 新四日市市人材育成基本方針(平成16年2月改訂)に基づく人材育成、経営感覚や政策形成能力等の養成により職員の意識改革を進める。また、市民とのパートナーシップ、説明責任能力、接遇、人権意識・倫理観等についてより実効性のある研修を実施し、職員の資質向上、協働意識の醸成を図る。さらに、職員の意欲、能力、実績を重視した人事管理を推進するため、研修による効果測定と人事考課との連携を強化する。   |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 67 | 総務部人事課 職員研修所 |
| 83  | 時間外勤務の縮減               | 人件費総額の抑制、職員の健康管理の両面から時間外勤務の管理を徹底する。また、ノー残業デー及び週休日の勤務の振替による休日の確保を図る。時間外勤務の月平均30時間を超える所属を減少させるとともに、総時間数について5年間で平成16年度比15%以上の削減を目指す。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 30 | 総務部人事課       |
| 84  | 特別休暇等制度の見直し            | 国家公務員や他の地方公務員との均衡を考慮し、特別休暇等制度の見直しを図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課       |
| 85  | 職員福利厚生事業の見直し           | 職員の福利厚生事業については、社会経済状況・生活スタイルの変化、公平性及び公費負担の適正化等の観点から、事業の見直しを行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部人事課       |

#### 4.給与の適正化

##### <基本的な考え方>

本市の給与制度については、人事院勧告準拠を原則に運用してきたが、今後は制度全体として国家公務員制度に準拠した枠組みとする方針で取り組む。また、本市は給与水準において、ラスパイレス指数102.8(平成17年指数、全国2位)となっているため、平成18年度以降ラスパイレス指数を100以内に是正する。さらに、特殊勤務手当等の見直しや成績主義の運用改善を進める。

| No. | 改革事項       | 改革内容  | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属   |
|-----|------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|--------|
|     |            |   | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |        |
| 86  | 給与体系の見直し   | <p>国の公務員制度改革においては、能力、実績等が的確に反映される新たな給与体系の構築」が目指されており、国の動向を踏まえながら、給与の適正化を推進する。</p> <p>給与水準の適正化<br/>                     ・ラスパイレス指数102.8(平成17年指数、全国2位)を平成18年度以降100以内に是正</p> <p>給料表の見直し<br/>                     ・市独自給料表から国公 行政職(一)準拠給料表へ移行<br/>                     職種別給料表の導入<br/>                     諸手当の見直し<br/>                     地域手当の新設<br/>                     特殊勤務手当等の見直し</p> |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 31 | 総務部人事課 |
| 87  | 成績主義の運用の改善 | <p>勤務成績をより的確に反映し得るよう、昇給制度、勤勉手当等成績主義の運用改善を図る。</p> <p>昇給制度の見直し<br/>                     勤勉手当への実績反映の適用拡大<br/>                     係長及び課長補佐級への適用拡大</p>  |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 65 | 総務部人事課 |

## 5.組織機構の見直し

### < 基本的な考え方 >

総合的な政策調整、部局横断的な企画立案等を行う経営企画部や各部局の政策推進スタッフの充実、外部委託等を活用した内部管理事務の合理化、危機管理への対応強化、市民ニーズへの迅速で利便性の高いサービス提供、中核市への移行に伴う権限や責任の拡大に見合った体制づくりなど、市民にわかりやすく効率的な組織とする。

| No. | 改革事項                   | 改革内容   | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属                                   |
|-----|------------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|--|
|     |                        |  | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |  |
| 88  | 経営企画部及び各部局の政策推進スタッフの充実 | 総合的な政策調整、部局横断的な企画立案等を強化するため、政策推進監に係る本務兼務体制、東京事務所の配置について見直しを行う。また、各部局の企画調整、計画策定、マネジメントの向上を図るため、各部局の政策推進に関する組織改革を進める。                                  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 経営企画部 関係部局                             |
| 89  | (仮称)内部事務管理センターの設置検討    | 各課で行われている総務や会計等の事務について、(仮称)内部事務管理センターを設置して一元的に集約するとともに、外部委託等の活用により内部事務管理の効率化を検討する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 経営企画部行政経営課 関係部課                        |
| 90  | 危機管理体制の整備              | 風水害、地震などの自然災害対策、列車事故等の人的災害対策業務に加え、今後策定を行う国民保護計画に基づくミサイル攻撃、テロ等の有事に対応できる危機管理体制の整備を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部防災対策課                               |
| 91  | 総合窓口サービスの推進            | 市民の利便性の向上、窓口業務の効率化を図るため、総合窓口を本庁に設置する。窓口の一元化によるワンストップサービスの実現を図るとともに、窓口支援データベースの整備、窓口案内人の配置、窓口事務の外部委託等により迅速なサービス提供を目指す。さらに、市民からの電話等の対応体制についてもあわせて検討する。 |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 総務部 IT推進課・税務理財部管財課・市民文化部市民課 保健福祉部保健福祉課 |
| 92  | 中核市移行に伴う保健所の設置等組織の見直し  | 中核市移行に伴い、三重県から移譲される事務を処理するため、保健所及び食品衛生検査所の設置等中核市に相応しい組織体制の整備を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 経営企画部中核市推進室(平成18年度名称変更予定)・中核市推進課)関係部課  |
| 93  | 営繕部門の管理部門への統合再編        | 工事の受託課という受動的・下請的に業務を行う部門から、ストックマネジメントの推進など主体的に、また政策的に業務を執行していくことができる組織への転換を目指す。  |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 都市整備部 関係部課                             |
| 94  | 生活排水対策部門の統合            | 生活排水対策事業を総合的、効率的に推進するため、公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水事業等の建設・維持管理、整備事業について、一元化を含めた組織の見直しを図る。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 4  | 上下水道局 環境部 商工農水部                        |

## 6.外郭団体の見直し

### <基本的な考え方>

外郭団体の経営については、市の公的関与のあり方を見直しや指定管理者制度の導入など外部環境の急激な変化により、その経営基盤に大きな影響を及ぼす状況になっている。外郭団体については、経営の安定化、業務の多角化、管理運営の効率化、職員管理の見直し等経営組織体制の改革に取り組むとともに、土地開発公社については引き続き健全化を推進し、市の100%出資法人については統廃合を進める。

| No. | 改革事項                   | 改革内容  | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |    | 担当所属            |
|-----|------------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----|-----------------|
|     |                        |   | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号 |                 |
| 95  | 土地開発公社の健全化の推進          | 四日市市土地開発公社について健全化計画に基づき経営の健全化を推進する。   |        |     |     |     |     | 新規                   |    | 経営企画部政策課        |
| 96  | 外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等の検討 | 外郭団体の経営の安定化と業務運営の効率化等を図るため、外郭団体の組織、業務のあり方を見直し、統廃合及び業務の整理合理化等を検討する。<br><br>市の100%出資する4法人の統廃合<br>財団法人四日市市都市整備公社<br>財団法人霞ヶ浦振興公社<br>財団法人四日市市文化振興財団<br>財団法人四日市国際交流協会 |        |     |     |     |     | 継続                   | 33 | 経営企画部行政経営課 関係部課 |

7.経費節減等の財政効果

< 基本的な考え方 >

歳入面において、市税、国民健康保険料等については、収納率の向上に向けて、自主納付及び滞納整理の推進を図る。また、広告収入の確保など新規財源の開拓、使用料・手数料等受益者負担のあり方の検討、市有財産の活用と売払の推進等、経営感覚をもって歳入の確保に努め一方、歳出面において、補助金・負担金の適正化、施設等維持管理経費の見直し等スクラップ・アンド・ビルトの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い経費の削減を図る。

| No. | 改革事項                             | 改革内容   | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |                      | 担当所属                           |
|-----|----------------------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|----------------------|--------------------------------|
|     |                                  |  | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号                   |                                |
| 97  | 市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進 | <p>市税については、口座振替加入率の向上、税情報の積極的な発信等により自主納税を推進するとともに、自動電話催告システムによる初期滞納対策、時差勤務体制による不在者対策、差押処分強化による悪質滞納者対策などに取り組む。また、解決困難な事案は、三重地方税管理回収機構に移管し、累積滞納の整理回収を進める。さらに、外国人納税者に対しては課税又は納税文書への外国語併記などによる納税啓発を行い、滞納の削減を図る。</p> <p>国民健康保険については、電話催告、休日訪宅、日曜窓口の開設などによる納付勧奨をはじめ、納税課との連携による滞納整理、被保険者の実態把握、実態調査の推進等により収入の確保に努める。</p> <p>市営住宅家賃(使用料)については、滞納者ケースに応じた滞納整理、支払督促・明渡請求による法的措置、口座振替の普及及び再振替システムの検討、滞納整理の専任体制整備を進める。また、住宅新築資金等貸付償還金について、滞納者への更なる個別指導の強化、滞納整理を進める上での判断基準の確立及び基準に則した対応を進める。</p> |        |     |     |     |     | 継続                   | 21 22<br>23 24<br>38 | 税務理財部納税課 保険年金課 都市整備部市営住宅課 関係部課 |
| 98  | 広告収入等新規財源の開拓                     | 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等の新規財源を開拓する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |                      | 経営企画部財政経営課 関係部課                |
| 99  | 受益者負担のあり方の検討                     | 各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コスト分析と負担の状況を公表し、市民への受益者負担の理解を図るとともに、公的関与の必要性等を研究し、負担基準策定に向けて検討を行う。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 19                   | 経営企画部財政経営課 関係部課                |
| 100 | 市有財産の活用と売払の推進                    | 具体的な利用計画のない遊休土地や不要な市有財産については、民間等への売却を行うとともに、当面活用の見込みがない土地や建物についても貸付等の有効活用を図る。  |        |     |     |     |     | 新規                   |                      | 税務理財部管財課 関係部課                  |
| 101 | 補助金・負担金の適正化                      | 公益上の必要性や正当性に基づく全市統一的な補助事業の執行を図るために、平成11年度に策定した交付基準の見直しを行い、それに合わせた補助事業の適正化を図る。また、基準の実効性を担保するためのシステムを構築する。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 20                   | 経営企画部財政経営課 関係部課                |
| 102 | 施設等維持管理経費の見直し                    | 施設等の維持管理にあたっては、更新時の財政負担を念頭に計画的な点検・修繕を図るとともに、施設の開館時間や配置人員等運営手法の見直しや指定管理者制度の導入等によるサービス向上や効率化を図る。   |        |     |     |     |     | 新規                   |                      | 経営企画部財政経営課 関係部課                |

## 8.地方公営企業の経営改革

### < 基本的な考え方 >

地方公営企業については、経営の健全化を図るため、外部委託等による効率的な業務運営を進めるとともに、公営企業職員の定員管理や給与の適正化等を図る。また、経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進し、市民の理解を得ながら使用料や受益者負担等の適正化に取り組む。

| No.          | 改革事項                    | 改革内容  | 改革目標年度 |     |     |     |     | 行政経営戦略プラン<br>(行革プラン) |       | 担当所属       |
|--------------|-------------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------|-------|------------|
|              |                         |   | H17    | H18 | H19 | H20 | H21 | 継続/新規                | 番号    |            |
| 市立四日市病院の経営改革 |                         |   |        |     |     |     |     |                      |       |            |
| 103          | 病院給食業務の外部委託、検査部門等の見直し   | 現在一部委託している病院給食については、全面外部委託する。また、検査、薬局、放射線、看護部門等については、外部委託化や退職者不補充等により職員体制を見直す。  |        |     |     |     |     | 新規                   |       | 市立四日市病院    |
| 上下水道局の経営改革   |                         |   |        |     |     |     |     |                      |       |            |
| 104          | 水源管理センターの一部外部委託         | 水源管理センターの巡視業務及び夜間の運転監視業務について、一部外部委託する。  |        |     |     |     |     | 新規                   |       | 上下水道局水道施設課 |
| 105          | 水源管理センター中央監視システムによる省力化  | 水源管理センターの中央監視システムを整備し、職員体制を見直す。また、楠水源地においてテレメータによる監視システムを導入する。  |        |     |     |     |     | 継続                   | 56    | 上下水道局水道施設課 |
| 106          | 水道メータ取替業務の外部委託          | 水道メータ取替業務を平成15年度から一部委託を開始しているが、平成18年度に委託割合を拡大し、平成19年度に全面委託する。   |        |     |     |     |     | 継続                   | 55    | 上下水道局水道建設課 |
| 107          | 浄化センターの包括的外部委託に向けた段階的委託 | 日永浄化センターを核とした集中管理体制の確立に伴い、業務の見直し、退職者不補充による運転管理職員の削減を引き続き行い、維持管理の合理化を図るとともに、朝明浄化センターの廃止(平成17年度末)等による減員を行う。また、日永浄化センターの第4系統が稼働する平成23年度には包括的外部委託の導入を視野に入れ、これら段階的な減員に応じて外部委託化を推進する。 |        |     |     |     |     | 継続<br>(一部新規)         | 49 50 | 上下水道局下水施設課 |
| 108          | 下水道使用料の見直し              | 下水道事業の健全経営のため、下水道使用料の改定を行う。   |        |     |     |     |     | 新規                   |       | 上下水道局経営企画課 |